



市内におけるケーブルテレビ未整備地域について



入江勇起夫 議員

△質問▽

ケーブルテレビは地域の話題や行事など、四季折々の地元土浦の様子が事細かに放映されており、大勢の皆様が普通のテレビとは違う映像を楽しみにしている。合併後の新土浦の中で、ケーブルテレビを見る事のできない地域はどの程度あるのか。また、未整備地域にケーブルテレビのサービスが受けられるようにするには、どのような対策をとれば良いのか伺う。

△市長公室長▽

本市におけるケーブルテレビの整備状況は、土浦ケーブルテレビ(株)が平成五年に開局以来、順次エリアの拡大を図り平成十四年度には宍塚・佐野子地区、平成十五年度には虫掛地区の整備を行い現在に至っている。エリア拡大に向けて、国の補助制度を活用しながら積極的に支援

し、視聴可能な世帯は市全体の九十二パーセントとなっておりそのうちの加入世帯は八十二パーセントに達している。未整備世帯は八パーセントで新治地区、都和地区及び上大津地区の一部となっている。

未整備地域の解消対策については、予想される加入世帯数に対する工事費、採算性などが重要な要素と聞いている。地域の世帯数が少なくても、加入率が高ければ整備推進の原動力になる事から、当社に對し要望の高い地域の受信エリア拡大を要請してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

二 中心市街地の今後の方向性について

神立駅周辺整備計画のJ・Rとの具体的な協議事項について



川原場明朗 議員

△質問▽

都市計画決定が平成十九年度になる見通しを神立駅周辺整備調査特別委員会において

報告を受けた。報告によると、J・Rとの協議において、整備計画により示した区域で基本的に了承されているが、橋上駅、自由通路については協議が残されている。都市計画決定に当たり、神立駅西口の区画整理に橋上駅、自由通路建設を追加した範囲で計画変更になるのか、実際の事業施行は橋上駅、自由通路も同時に行うのか伺う。

△都市整備部長▽

神立駅西口区画整理事業区域に、駅舎、駅前広場の管理者でもあるJ・Rが地権者に含まれるため、J・Rの同意をなくしての都市計画決定は不可能である。都市計画の決定に当たっては、土地区画整理事業と神立停車場線の未決定の部分、その部分についての都市計画決定であり、現時点で、橋上駅、自由通路の都市計画決定は予定していない。ただし、橋上駅、自由通路整備の考え方をJ・Rに求められているため、かすみがうら市とも十分協議し、権利者の全面的なご理解を得ながら、早期の都市計画決定を目指す努力をいたしたい。

職員の指導について(勤務評定はどのように)



J・R 神立駅前



宮本 孝男 議員

△質問▽

職員指導の中の勤務評定は、地方公務員法第四十条に、任命権者は職員の職務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならないと謳われている。勤務成績の評定は任命権者が行うよう決められているが、どのような組織体制で、昇格、降格、人事異動等を評価して決定するものか伺う。

△総務部長▽

本市では従来から勤務評定を実施しており、制度の充実とあわせ勤務評定に対する信頼の確保に努めている。平成十七年には人事院から職務、職責や勤務実績に応じた適切な給与システムを構築するため、勤務実績をよりの確に反映しうる昇給制度や勤務手当の見直し等の給与制度改革(給与構造改革)を進めるよう勧告があった。これを受け、本年度は評定制度の更なる見直しを行い、被評定者は部長級職員を含む全職員に拡大し、評定基準を明確にした上での自己評定、評定結果の本人への開示を行うなど、制度の信頼性を高める改革を行った。勤務評定制度の目的は、全職員のやる気を引き出し組織を活性化すること、効果としては良質な行政サービスや行政コストの削減につながる事にあるので、継続的に制度の問題点を検証し見直しを図ってまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

二 高齢化社会への対応について
三 ゴミ処理に関する中間年度見直しの内容について